

こんにちは 庄内町議会



No.83
6月議会号
6.8.1



町民の生命・財産を
しっかり守る消防団

令和6年度
春季消防演習
関連記事 P16

- ◆新武道館設計着手〈全員協議会〉 P.3
- ◆ハラスメントの未然防止 〈条例〉 P.4
- ◆12人が町政を問う 〈一般質問〉 P.5
- ◆生かせ提言 〈委員会報告〉 P.12
- ◆町民インタビュー P.16

このように 決まりました

議案

6月 定例会

手続きが必要です

問 答 問

申請書類はいつ頃発送されますか。
7月中旬から順次発送しております。
いつから受付をしますか。

物価高騰による影響が大きい世帯等に対して負担軽減を図ります。対象は令和6年度新たに住民税非課税となった世帯、住民税均等割のみ課税となった世帯と、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者の方で、現金給付を行う内容です。対象者と見込まれる方には申請書類が送付され、手続きを行なうて給付金を受け取ります。

2億6576万円

給付金・定額減税一体支援事業

令和6年度庄内町の一般会計の補正予算（第1号）は、予算総額に収入支出それぞれ2億7593万円を追加し、総額123億8093万円となりました。
主な支出としては、物価高騰による影響が大きい給付対象世帯等に対しての交付金2億6576万円です。
全員賛成で原案通り可決しました。

問 答

申請書類が届きましたら随時受付をしております。
申請期限は令和6年10月31日までとなっております。申請しなければ給付されません。
いくら給付されますか。
新たに給付対象世帯になった世帯に10万円給付します。また、その対象世帯に18歳以下の子どもがいる世帯に、児童1人あたり5万円給付します。また、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、1万円単位で給付します。

問 答

問 答



少しでも暮らしがよくなるように

人事

教育委員会委員

令和6年8月16日で任期が満了することから、引き続き飯舘義晃氏が選ばれました。
(賛成全員で同意)

再任
飯舘 義晃
(上幅)



この町で学べる
楽しみと、さら
に大人になつて
も財産となる教
育のために邁進
したい。

会期

6月4日(火)から
10日(月)まで

専決処分
6件

補正予算
6件

条例制定
3件

契約案件
2件

人事案件
1件

発 委
1 件

発 議
3 件

以上
22 件
原案どおり決
可

新武道館 設計着手に Go サイン

町長が議会の疑問に説明を尽くす

3月定例会での予算特別委員会の否決を受け、新武道館の事業内容について「議会の理解を得るまで設計業務を発注しない」との町長の発言を受け、議会は予算を可決しました。その後、同事業に対する2回の説明を受け、6月10日の全員協議会で基本設計と実施設計を発注することに同意しました。

主な協議内容

建屋面積が拡大することによって必要な駐車場の確保ができるのか

大会の開催も、60人規模の地元の大大会を想定している。現在の武道館を解体することで35台分の駐車場を確保できるが、足りない場合は町民グラウンドや

庁舎の駐車場に対応したい。

剣道場2面と柔道場1面はどうしても必要なのか

剣道1面では、児童生徒・指導者合わせて約50人となることから十分な稽古ができないと思う。

現在の部活動では、練習時間の制限があり柔道1面を確保しなければ、柔道の稽古の度に畳の上げ下ろしに時間を費やし、稽古の時間が確保できない。

立川中学校の武道館を柔道場として活用して縮小できないか

部活動には時間制限があり、立川までの移動に時間がかかることから稽古時間が確保で

きない。

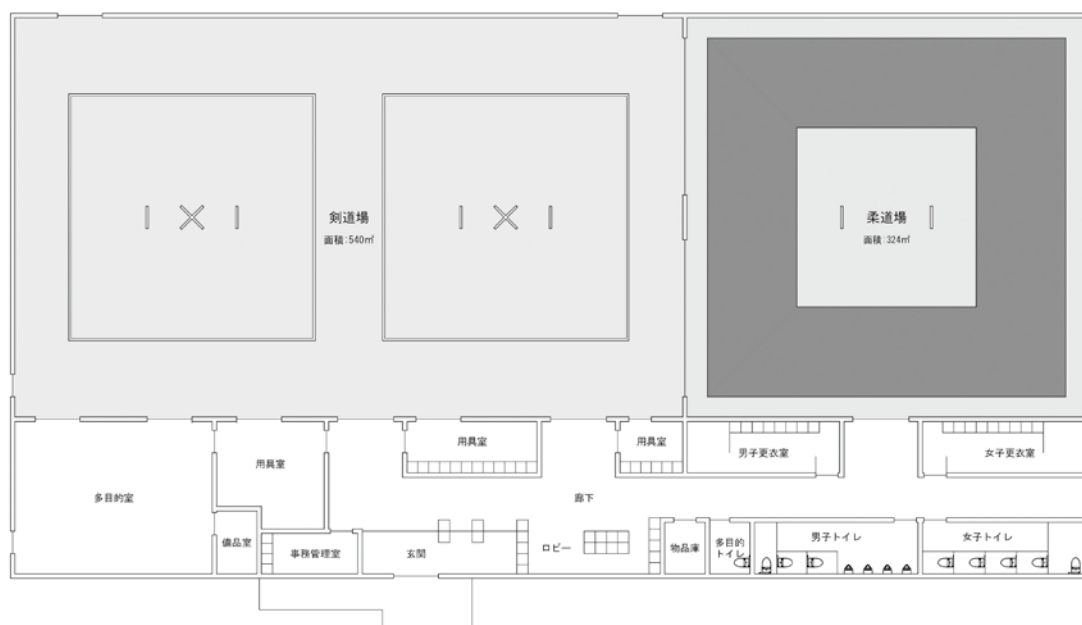
なお、中学校統合後も立川中の武道館は、これまでどおり地域で活用していく。

**剣道場2面・柔道場1面とした事業費はいくらになるのか
規模を削減した場合の試算はしているのか**

計画通り建設した場合の事業費は約5億7970万円である。

仮に柔道場・剣道場ともに1面に規模を縮小した場合の町の実質的負担額は、約2300万円減額する。これを25年で償還すると年間約90万円の削減となる。

この90万円の削減効果と、統合後に生徒達の部活動に与える影響を考慮した。



新武道館の間取り

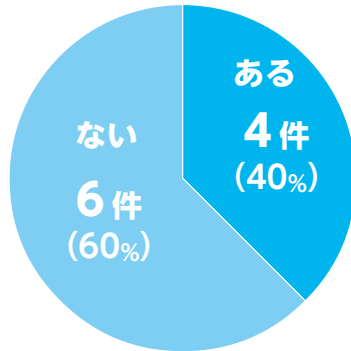
「庄内町議会ハラスメント防止条例」を制定

ハラスメントの未然防止と、根絶がねらい

〈議員へのアンケート結果〉

行為

- ・容姿についていわれた。……………1件
- ・飲み会で隣の席に座らせられた。……………1件
- ・デュエットを強要された。……………2件
- ・些細なミスを叱責された。……………3件
- ・自分の考えを押し付け、同調するように強要された。……………1件
- ・お前では話にならない、そんなこともできないのかと侮蔑された。……………1件



あなたは庄内町議会議員からハラスメントを受けたことがありますか。

条例制定までの経緯

昨今、首長や議会議員によるハラスメントが報道され、ハラスメント行為に対する認識が厳しくなるなか、本町議会でもハラスメントを未然に防止し根絶するため、令和6年の6月定例会で条例制定

昨今、首長や議会議員によるハラスメントが報道され、ハラスメント行為に対する認識が厳しくなるなか、本町議会でもハラスメントを未然に防止し根絶するため、令和6年の6月定例会で条例制定

条例の主要なポイント

定義（関係する職員）
第2条
議会議員からハラスメントを受けたと申し入れできる者は、同僚議員と町の職員（非正規職を含む）と町から事業委託を受ける団体の職員です。

第三者委員会の設置
第9条
ハラスメント行為の調査には専門的知見と独立性が求められることから、弁護士等の3人の委員からなる第三者委員会を設置し調査します。また、同時進行で調停も行われます。

被害の救済
第12条
申立人にハラスメントによる被害が認められる場合は、その被害を救済するよう配慮します。申立人が職員のときは、町長に被害を救済（ハラスメントによる体調不良を休暇の理由として認めるなど）するように要請します。

相談窓口の設置
第6条
議会議員や職員が相談しやすい環境を整えるために、議会事務局と町総務課に相談窓口を設置し、相談者に寄り添い相談にのります。後の対応を説明したうえで、調査を望むのであれば正式な申し入れとして受理します。

審査結果の措置及び公表
第11条
審査の結果、ハラスメントの事実が確認された議員に対し、全員協議会に諮り、辞職勧告、役職の辞任勧告、一定期間の出席自粛勧告、この条例の規定を遵守させるための警告、その他、議長が必要と認める措置を行います。措置を講じたときはハラスメントの事実が確認された議員の氏名及びその要旨を議会広報紙及びホームページに掲載し公表します。また、当該議員から弁明書の提出があれば合わせて公表します。

なお「庄内町議会議員によるハラスメント行為の実態調査アンケート」の詳細と条例の全文及びその解説は、庄内町議会ホームページでご覧いただけます。

調停
第8条
申出人と被申出人（行為者）の認識が一致したときは、両者の間に議長が入り話し合

いを進め和解するための機会を設けます。

町民の暮らしやすさを求め

12人が 町政を問う

一般質問

6月6日～7日



庄内町議会HP



第四小グラウンド

あとは頼む！ よし まかせろ！

令和6年度 第18回庄内町小体連陸上競技会

12人31項目の質問(★印を掲載)

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ★上野 幸美 議員 …… P 6 | ★新武道館整備計画 |
| ☆スノーパー農道に隣接する
住民の安心安全な住環境 | |
| スルタンヌール 議員 …… P 6 | ★ふるさと納税への取り組み |
| ☆防犯対策 | |
| 渡部 伊君子 議員 …… P 7 | ★本町の英語教育 |
| 工藤 範子 議員 …… P 7 | ★事故、トラブル防止 |
| ☆新武道館 | |
| ☆免許返納後の交通手段の確保 | |
| ☆介護保険料 | |
| 阿部 利勝 議員 …… P 8 | ★「清川八郎」大河ドラマの誘致 |
| ☆第一まちづくりセンターへの
進上路 | |
| ☆余目第一小学校前の町道と
県道余目加茂線のT字路 | |
| 伊藤 和美 議員 …… P 8 | ★本町の多文化共生社会の実現 |
| ☆新武道館の建設に伴う周辺
の施設 | |
| ☆庄内町営バスの今後の在り方 | |
| 奥山 康宏 議員 …… P 9 | ★農業振興 |
| ☆ポイント還元事業 | |
| 石川 武利 議員 …… P 9 | ★ひきこもり対策 |
| ☆空き家対策 | |
| 吉宮 茂 議員 …… P 10 | ★農村 RMO |
| ☆財政状況 | |
| 加藤 将展 議員 …… P 10 | ★道路整備と騒音問題 |
| ☆人口減少問題への対策 | |
| ☆企業誘致の取り組み | |
| ☆武道館建設と有効活用 | |
| ☆グラウンドゴルフ場の整備 | |
| 齋藤 秀紀 議員 …… P 11 | ★公共建築物(武道館・学校)
の木材利用 |
| ☆東北公益文科大学の公立化 | |
| ☆花き振興 | |
| 小野 一晴 議員 …… P 11 | ★新武道館改築 |
| ☆小学校の統廃合 | |
| ☆町の責任の取り方 | |

12人の提言

一般質問 Q & A

新武道館

縮小すべき

町長 利用しやすい最小限の面積である

うえの ゆきみ 議員
上野 幸美

問 公共施設等管理計画には、施設の建替えは現面積を

越えず縮小」とある。新武道館の面積は2倍である。維持経費も掛かり、将来負担が大きい。安全度の高い立川中体育館の活用で、剣道2面、柔道1面を、剣道柔道各1面に出来ないか。現在両中学校の部員数、剣道は余中



現状の大きさにおさめたい

15人、立中は2人、柔道は立中7人である。少子化が進む中、検討会でどう説明したのか。計画目標への町の姿勢が問われる。大型事業は慎重に考え、縮小すべきでないか。

町長

新設による施設面積の拡大が必要な場合は、費用対

効果や地域活性化を考慮し整備することとしており、今回はそれに沿った計画の変更と捉えている。

教育長

中学校における柔道や剣道の活動は、柔道場を常設しないと活動時間が制限されるため、剣道2面、柔道1面が、利用しやすい最小限の面積である。

将来的に学校の統廃合が進むことで施設面積は減少するものと捉えている。

ふるさと納税

取り組みは

町長 魅力ある返礼品の開発に努める



スルタンヌール 議員

問

ふるさと納税が本町の財政に

与える影響を今後どのようにしていくのか。ふるさと納税をきっかけに寄付者との繋がりを生かしているか。また、自治体間競争が激化するなか、自主財源を得るための対策が必要だと考えるかどうか。



自主財源に大きく貢献

町長

ふるさと納税による寄付金は、町の裁量で活用できる財源として貴重であり、まちづくりの観点からも、引き続き庄内町のファンになつていただく取り組みと、魅力ある返礼品の開発に力を入れ、寄付金の獲得につなげていく。

問

寄付者と自治体との協力で、地域活性化を図る考えはあるか。

また、自治体の認知度を高めるため、どんな工夫をしているか。

町長

庄内町に足を運んでもらい、体験してもらう返礼品メニューを開発していく。認知度向上策として、SNSの活用や首都圏での情報発信に力を入れている。

教育

英語に特化した取り組みを

教育長 外国とのオンライン交流を計画している



渡部 伊君子 議員

問 急速なグローバル化の進展の中で、英語が重要と考
える。英語は国際的
なコミュニケーション

やビジネス、学術、観光など多岐にわたる分野で必要不可欠である。幼稚園から英語教育に力を入れ、A L Tや学習支援者を増やし、英語に特化した取り組みを行ってはどうか。それは、若者世帯の移住促進、国際交流の促進にもつながると考える。



英語で拓かれる未来もある

茨城県境町の事例を参考にし、将来を負う子ども達に教育の投資をしていただきたいと考えるがどうか。

教育長

A L Tは中学校が中心だが、

小学校、幼稚園、保育園等にも要望に応じて派遣している。国際理解、外国語コミュニケーション能力の向上、英語に対する興味関心を高める上で効果を上げている。

A L Tを授業の中でどう活用するかが重要である。英語を学ぶ楽しさを実感し、授業で学んだ英語を活用する機会として、外国とのオンライン交流を計画している。

町長

英語教育については一定理解するが、幼児期にこの町で学んでほしいことは沢山あり、選択肢はしっかり準備したい。

自転車ヘルメット

着用を周知せよ

町長 広報を通じ周知に努めている



工藤 範子 議員

問

道路交通法が改正され、令和5年4月1日より自転車



ヘルメットで守れる命がある

件が発生してる。今後、高齢者が増加し、同時に自転車に乗る方も増えるため、着用について、周知徹底を図り、自転車を扱う業者にも同様に話しかけてはどうか。

町長

広報を通じて周知に努めている。

県内の着用率は、小中学生は比較的高いが、高校生以上になると低い状況にある。町としては警察署、交通安全協会と合同で街頭啓発活動を行ってきっており、引き続き関係機関と連携協力しながら周知・啓発に努める。ヘルメット助成対象店舗とも連携し普及促進に努めたい。

12人の提言

一般質問 Q & A

『清河八郎』
大河ドラマ

誘致活動 本腰入れよ

教育長
成果を得られるように展開していきたい

あべ 利勝 議員

問

『清河八郎』
大河ドラマ誘致
協議会が発足し6年が
経過した。誘致活動の成功例に他市町村との連携がある。施策として、経済的効果が高いのは鶴岡市であるとして、1市1町（状況によっては日野市も含め）でタッグを組んで、誘致活動を行う時がきたのではないかと思うがどうか。
また、NHK山形放

着実に進めたい、大河への道

送局には訪問してというが、今後、NHK放送センター（東京）へ採択要望書を提出すべきと思うがどうか。

教育長

協議会ではこ

れまでNHK山形放送局への要望、PR動画制作、グッズ販売、SNSでのPR等による活動を展開してきた。関係ある自治体との連携については、協議会でも話題になっており、町長が上京した際に日野市に訪問し、活動状況の情報提供を行っている。文化財や観光を含めた広域的な活動で効果的な成果が得られるよう展開していきたい。

協議会では今年度、NHK山形放送局への訪問を予定しているが、将来的には放送センターにも訪問したい。

多文化
共生社会

実現への展望は

町長
推進に向けて方針を示していくいとう かずみ 議員
伊藤 和美

問

町には11か国
136人の外国
人の方が暮らしている。

令和5年は県の外国人労働者数が過去最高の数値になった。文化や習慣の違う人達が暮らす中で、文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、本町に長く住み続けるために、多文化共生社会の実現への展望はどうか。



文化的な違いを乗り越えて

また、「※やさしい日本語」は、外国人だけでなく、子どもや高齢者、障がいを持った人にも有効な情報伝達手段である。防災や生活情報、暮らしの情報伝達としての活用はどうか。

町長

外国人住民は今後増加が見込まれることから、今後策定予定の第3次総合計画において、多文化共生社会の推進に向けて方針を示していきたい。

「やさしい日本語」については、医療、観光など多くの場面での活用があり、特に災害等での緊急時に有効な手段と認識しており、町としても情報発信を検討したい。具体的には、防災や生活に関する情報などについて、防災無線やHP、広報等の活用を検討したい。

※「やさしい日本語」 普段使われている日本語を外国の方にもわかるように配慮した日本語。当初は、災害時の情報伝達方法として考案された。

地域計画

進捗状況は

町長 目標地図は作成段階に入っている



おくやま やすひろ 奥山 康宏 議員

問

改正農業経営
基盤強化促進法
が令和5年4月に施行
され、人・農地プラン



団地化で農作業も効率化

が、地域計画に名称が
変わった。

令和7年度から地域
計画の本格運用を見据
え、農家では農地の団
地化に結び付くものと
期待している。現在、
地域計画の進捗状況は
どのようになっている
か。

また、地域計画に移
行してからの出し手の
意向は、どの程度反映
されるのか。

町長

町では国の法
律に則って令和

6年度末までの策定に
向けて地域計画に取り
組んでおり、町内全II
地区で、課題と取り組
み方針の整理を図って
いる。令和6年度は、
地域計画の要である担
い手に農地を集積・集
約していく目標地図の
作成段階に入っている。
令和7年度以降は、
農地中間管理機構を通
して、担い手に、より
効率的に出し手の農地
を集めてまとめていく
というやり方になって
いくと理解していただ
きたい。

また、10年後のビジ
ョンを描ける体制づく
りが必要だと思う。

ひきこもり

町の対策はどうか

町長 相談業務を行っている



いしかわ たけとし 石川 武利 議員

問

令和5年3月
に出された全国
でのひきこもり数は、
146万人となってい

これから社会に一歩踏み出したい方を応援する

フリースペース ひなた in 庄内町

山形県からの受託事業
「若者相談支援拠点」

外に出ることに不安があっても、自分の
ペースでゆっくり過ごせる居場所です

時間内の出入りは自由
事前予約不要、無料です

しずべったり
あそんだり

◇外に出る練習になります
◇人と関わる練習ができます
◇1人でも誰かと一緒にでも
◇駐車場あります

あなたの一歩を応援します

る。ひきこもりは、生

活困窮やいじめ、リス
トラから身を守るうと
する、誰にでも起こる
社会の課題である。そ
こで国は自治体に対し
新たに「人としての尊
厳」を守り、本人視点
に立った対応を中心と
した支援の指針を出し
ている。本町のひきこ

町長

(1)相談窓口
は、社会福祉協

議会へ引きこもり対策
推進事業として委託
し、相談業務を行って
いる。

(2)実態調査アンケート
は、県からの依頼で民
生委員・児童委員を対
象に実施したが、市町
村単位では非公表のた
め、町の報告値は公表
を差し控える。

(3)訪問支援、他機関と
の連携は、定期的に相
談会を開催し、相談員、
保健師、スクールソー
シャルワーカー、ひき
こもりサポーター等
による調整会議で情報共
有、今後の対応等を検
討し、必要に応じ訪問
している。

12人の提言

一般質問 Q & A

吉宮 茂 議員

一般質問

加藤 将展 議員

農村地域

やまがた未来くる農村イノベーション事業は

町長 RMOと情報共有し支援していきたい



よしみや しげる 吉宮 茂 議員

問 県は、農村地域の活性化を目指す「やまがた未来くる農村イノベーション事業」を展開するとし

ている。地域課題に向けて民間企業との連携を促すほか、地元住民や自治会などが一体となった農村型地域運営組織の形成を進める。地域コミュニティの維持強化を図り、農村集落の持続可能な発展につなげるものである。農村課ではこの事業をどう認識しているのか。



力を入れよ 農村イノベーション

町長

※農村RMOに先行して総務省で取り組んだRMO事業に、平成29〜30年度に立谷沢地区は県のモデル地区に指定され、立谷沢活性化ビジョンを策定した経過がある。農村RMOと、本町で組織化されているRMOと考え方や役割は共通し、関係省庁が連携し様々な施策を展開していると認識している。

問

立谷沢地区でこの事業に取り組むのはどうか。

町長

県の「やまがた未来くる農村イノベーション事業」の実施主体はRMOとなることから、町では、当事業の活用を検討しているRMOと情報共有し支援していきたいと考えている。

交通公害

解消せよ

町長 地域の声・要望として伝えている



かとう かつのぶ 加藤 将展 議員

問

狩川では国道345号のT字路を藤島方面から直進



(上)狩川馬場地内 (下)余目・加茂線 茶屋町交差点付近

し、馬場集落から中心部を通行するトラック等の騒音・振動の苦情が81件もある。町として対策を取るべきは明白だ。まずは標識を早急に設置すべきではないか。また※法律に規定された夜間や早朝のトラックの通行制限も

町長

当局に要請すべきではないか。
県道余目加茂線・茶屋町交差点付近でもトラック通過による振動・騒音被害が報告されており、県道路舗装の改良を強く要請すべきではないか。
国道345号T字路、県道余目加茂線交差点どちらも県が管理する路線であり、交通規制は県公安委員会となるため、関係各所に地域の声を要望として伝えている。狩川地内で町がすぐできる対応として交差点手前へ複数の案内看板設置、交差点以降の町道石神線にポールの設置等を検討している。茶屋町については都市下水路前後の舗装に段差があることを県の担当部署に伝え、段差解消を今年度対応するとの回答を得ている。

※道路交通法第4条(要約)

都道府県公安委員会は、交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認めるときは、信号機又は道路標識等を設置し、車両等の通行の禁止その他の道路における交通の規制をすることができる。

新武道館

木造を重視せよ

町長 内装等を木質化



さいとう ひでき 齋藤 秀紀 議員

問 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等にお

ける木材の利用の促進に関する法律では、町も国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとある。

また、産業建設常任委員会でも、林業振興で公共建築物での木材



これだ、人に優しい木造校舎（三川町東郷小学校）

利用を地元山林材の有効利用を提言している。木造建築には、人に優しい抜群の居住性や視覚的な温かさや嗅覚的な心地よさ、夏涼しく冬暖かい特性を考慮し総合的に判断すべきでないか。

町長

武道館の構造を木造化するには、コスト面での経済

性の不利、技術面で困難があり、国の基本方針からは除かれる建物に該当すると捉えている。武道館の木材利用については、内装等を木質化する方針として

いる。今後建築する学校については、積極的に木造化を検討すべきであるが、建築する規模により、工法、工期、コスト、技術面等を考慮し判断したい。

新武道館

統合中学に必要な規模か

町長 授業・部活動に必要なものである



おの かずはる 小野 一晴 議員

問

新武道館の規模について、社会体育施設とすれば本

町の身の丈を超えていると感じるが、中学校を統合するための教育施設として必要な規模だとすれば理解できるが、どうか。

教育長

学校統合後の中学生の授業や部活動での利用、柔道や剣道の活動において、



生徒たちの活動のために

柔道場を常設にしないと畳の設置撤去で授業や部活動が困難になる。また、剣道1面では現状児童生徒・指導者50人が十分稽古できない状況になる。

問

予算審査の際に要求し、その後

に提示された大規模3事業（武道館、中学校、小学校）に係る2つの資料は、新武道館を先に改築しても、その後に予定されている中学校や小学校の改築等が問題なくできる財政的見通しを示した資料と理解するが、どうか。

町長

今後の大規模3事業において、償還額より借入額の多い年度はあるものの、町債残高は横ばいから減少で推移すると予想している。

ここが聞きたいQ&A

齋藤 秀紀 議員

一般質問

小野 一晴 議員

提言は抜粋です。
詳細はホームページを
ご覧ください。



庄内町議会HP



生かせ提言

総務文教厚生
常任委員会

テーマ：
少子化社会対策について

調査事案

- 地域社会の子育てしやすい地域づくり
- 多様な働き方の推進
- 移住定住の取り組み、情報発信

提言1 子育てしやすい地
域づくりの醸成を

「子育てに優しい町」
本町らしい子育て支援
計画の策定

●子どもにとって最善
の利益は何かを考え、
地域全体で子育てする
社会になるよう庄内町
のできる支援計画を策
定すべきである。

●保育施設を利用しな
い在宅育児中の世帯に
経済的支援や人的支援
を行うべきである。

住宅補助制度の拡充

●若者が生まれ育った
家の集落内に新居を設
けることへの金銭的補
助制度を整備すべきで
ある。

**多世代で子育てを支え
る交流の推進**

●※ファミリーサポー
ト制度を有効に活用す
るために積極的なコー
ディネートを行い、
ニーズの把握と手助け
できる範囲や対象をひ
ろげて使いやすくする
べきである。

提言2 結婚・出産しても
女性が働きやすい
環境づくりを

●コワーキングスペー
スでの短時間の託児を
請け負うなど、多様な
働き方に対応できる施
策を講じるべきである。

企業へのはたらきかけ

●女性の活躍推進に取
り組む企業を、厚生労
働大臣が認定する制度
「えるぼし」の取り組
みの推進として、取得
支援を行うべきである。

提言3 移住定住者との
コミュニティ
支援を

●受け入れ側の自治会
の理解が進むように相
談窓口を設置し、新し
い住民とのコミュニ
ティを作っていくため
の支援を行うべきであ
る。

子育て応援住宅の拡充

●庄内町の子育て応援
住宅は、一定の効果が
出ている。当初、議論
された立川地域に拡充
すべきである。

提言4 情報発信の工夫

子育てのイメージ向上

●子育ての不安感を払
拭し、前向きに捉える
人を増やすために、行
政が子育ての喜びや楽

しさを伝える情報を発
信すべきである。町公
式のLINE等や庄内
地域対象とした情報発
信サイトを積極的に活
用し、支援が必要な人
に届ける情報発信を行
うべきである。



大きな期待を持って訪問 こども家庭庁

※ファミリーサポート制度…地域で育児の援助を受けたい人と手助けしたい人が会員となり子育てを助け合う制度

より良い町づくり

産業建設 常任委員会

テーマ：
新産業創造館の利活用について

調査事案

- 食のアンテナレストランのスペース
- 6次産業化共同利用加工場、6次産業化貸工房
- 情報発信、駅前駐車場

提言1 食のアンテナ レストランの ニーズ調査を

● 今後の利活用あたり、地域の声を広く拾うために、食のアンテナレストランに関するニーズ調査・意識調査を行うべきである。

付帯設備

● 厨房も撤去し、産直マルシェの検討も

● 令和6年度の「若者交流拠点施設事業」の実証実験、チャレンジ食堂等の実績を踏まえ、焼肉用固定テーブルの撤去や、早期に撤退する場合の違約金の条件整備等について早急に検討すべきである。また、「なんでもバザールあつでば」では、品ぞろえや量について、売り場面積が狭いことから、厨房も撤去して、食のアンテナレストランの高く広い室内空間を生かした産直マルシェとし、集客の目玉として飛龍・姫龍の展示についても検討すべきである。

討すべきある。

提言2 6次産業化貸工房 の取り組みに対す る評価方法を設定

● 町は、条例で規定されている貸工房の利用期間（5年）を遵守し、取り組みに対する評価方法を設定すべきである。また、条例の規定にあるように、新規事業の展開及び事業規模の拡大ができるように指導・助言すべきである。

提言3 情報発信 河童・飛龍・姫龍 を生かせ

● 「第23回山形ふるさとCM大賞」において庄内町初となるグランプリ受賞作品の「河童」をモチーフとしたPR等を行うべきであり、また、しょうない氣龍祭の象徴である飛龍・姫龍を積極的に活用すべきである。

提言4 有料駐車場として の駅前駐車場

● 余目駅には近隣市町からの乗客も多く訪れ駐車することから、有

料駐車場とし、ひまわり広場利用も考慮した一定時間の無料駐車と、クラッセでの買い物による無料駐車券を発行すべきである。



発想のチェンジでイノベーション

委員会の構成替え

2つの常任委員会と議会運営委員会の任期は2年としています。委員会の任期満了に伴い、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会運営委員会の構成替えを行いました。なお、議会広報常任委員会は任期が4年のため変更はありません。

常任委員会とは… 所管する事務に関する議案や請願・陳情等の審査・調査を行います。

(◎…委員長 ○…副委員長 委員は議席番号順)

産業建設常任委員会

◎加藤 将展 上野 幸美
○伊藤 和美 スルタン ヌール
吉宮 茂 齋藤 秀紀

所管する事項

建設課、農林課、商工観光課、
企業課、立川総合支所、
農業委員会

総務文教厚生常任委員会

◎工藤 範子 渡部 伊君子
○奥山 康宏 阿部 利勝
小野 一晴 石川 武利
五十嵐 啓一

所管する事項

総務課、企画情報課、環境防災
課、税務町民課、保健福祉課、
子育て応援課、会計室、教育委
員会、監査委員、選挙管理委員
会及び固定資産評価審査委員会

議会運営委員会

◎上野 幸美 加藤 将展
○伊藤 和美 石川 武利
小野 一晴 齋藤 秀紀

所管する事項

議会の運営が円滑に行われるよう
に、年4回の定例会の進め方や
全員協議会の進め方を協議しま
す。また、議長からの依頼や町
民等からの陳情等の審査に関す
る取り扱いなどを協議します。

議員が皆さんのところにお伺いします

「町民と語る会」の開催を 募集しています

あなたの声を議会に届けてみませんか

日時・開催場所・参加議員も皆さんのリクエストにお応えします
お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

庄内町議会事務局 … ☎ 0234-42-0189



庄内町議会
9月定例会の会期は

9月3日(火)～17日(火)の予定です

みなさまの傍聴をお待ちしております。傍聴は短時間でもできます。

※4階議場への昇降が困難な方は、エレベーターをご利用いただけます。

なお、介助が必要な方は、議会事務局(TEL 0234-42-0189)へお申し出ください。

発熱など、体調不良の方はご遠慮ください。

○ようこそ議会傍聴へ（アンケート等）

今定例会は、6月4日から10日まで開催されました。一般質問は6日、7日の二日間に、J A庄内たがわ立川支部女性部の皆様、余目第四地区民生委員・児童委員の皆様、匠工組合の皆様、の団体や沢山の個人の方々から足を運んでいただきありがとうございました。議会傍聴者は議員の励みにもなり、今後多くの団体の皆様から来ていただきたいと思います。



傍聴者の多い議場は好ましい

議員へ

・議員は任期中に公約に責任を持っていたきたいです。

・議員自ら襟を正してほしい。

議会全体へ

・町の動きが、まだ町民の現状をわかっていないように思う。

・条例改正は、町の現状に合わないものもあることが分かった。

・質問と説明がよく理解できない時もあった。

・町長の話し方が早口で聞き取りにくかった。

・質問議員の話し方が少しゆっくりだと感じた。

・町民・農家は生活に困窮している者がいる中、今色々な施設を建設していいのか。下々の生活支援をもっと考慮して欲しい。

・防犯カメラの設置は人通りの少ない場所に予防効果大だと思う。

・新武道館やこれからの大型公共施設については、より多くの声を反映させて欲しい。

・新武道館の答弁がとても薄っぺらに感じました。計画は、かなり前に立てたもの、時代も変わり、直しが必要。町の将来を本気で考えて欲しいです。

・本町のPRはどのようにしていけば良いのか、と考えさせられた。

・町道脇の側溝の草、汚泥がすごい。空き家対策だけでなく安全や防災の面で、環境整備が必要なのではないか。

・商工観光課は、企業誘致だけでなく、雇用創出・創業支援のため地元企業の提携も推進すべきだ。

・公益大学は、みんなが公立化を期待しております。どうか2市3町で協力して実現に向けて進めをお願いします。

・現在抱えている町の課題が分かった。将来的、長期的視野で考えるべきこと、今すぐ解決しなければならぬこと等、問題は山積している。今後は、若い住民の方々の考えを聞く場も設けて欲しい。

・事前通告しているのに答弁が今一と思いついて聞いているのは、自分だけではないと思うけど。

その他

・町当局に寝ている人もいた。

・傍聴席で発言の音が聞きづらかった。傍聴席側にもライブ映像を流し、スピーカーを取り付けたいのではないか。

6月定例会 傍聴者数 38人

4日(火)

議案等審 …… 0人

5日(水)

各常任委 …… 0人

6日(木)

一般質問 …… 19人

7日(金)

一般質問 …… 18人

10日(月)

議案等審議 …… 1人

町民へのインタビュー

皆さんの
心掛けは？



日頃の
訓練が大事



全国女性操法大会メンバー

問 昨年度、出場した全国女性消防操法大会についてはどうでしたか。
団長 新型コロナウイルスの影響で開催が見送られたことで大会間近まで選手が決まらず、士気を維持することが大変でしたが、女性団員と指導した幹部の熱い気持ちで絆が強くなり、大会を終えることができました。

問 春季消防演習の評価はいかがでしたか。
団長 大きな声での指揮・号令、団員の節度のある動作で素晴らしいと思います。

5月26日晴天のもと、春季消防演習が行われました。関係機関からの来賓や親交のある鮭川村、戸沢村の幹部を招いて、厳粛に滞りなく終了することができました。令和6年度から、今井高之さん（貢地目）が団長に就任されました。（表紙右側）

問 消防団員の不断の心構えについてはどう思いますか。
団長 自分達の町は自分達で守るという気持ちだと思っています。私も団のために尽力していきます。

問 自主防災組織の活動が重要になると思いますか。
団長 地域を守るのは様々な立場の人達の協力があつてのことです。消防団でも地域住民を交えての訓練を実施し、皆さんの協力を得ながら防災への意識高揚を図っていきたいと思っています。

問 最近、地震や水害が多いです。その備えについてどうですか。
団長 全体での訓練の他、日頃からの地域住民を交えた分団・班の訓練が重要と考えます。

問 女性消防団の今後についてどうですか。
団長 これまでの広報活動に加え、年間を通じた訓練も実施していきたいと思っています。



花き提供
庄内町花き振興会より
議場に生花を寄贈いただきました。



日々の訓練、ありがとうございます

今回の6月定例会ではハラスメント条例の制定がされました。これはハラスメントを未然に防止する目的があります。時に人と人の間では立場や意見の違いから、「そんなつもりはなかったのに」が、ハラスメントになってしまふことがあります。気をつけたいものです。考え方や意見が同じ人もいれば、違う人もいます。自分には理解の出来ないと感じる場合もあります。そんな時に大事なものは、その人の違う意見や考え方を尊重する姿勢だと考えています。

発行人 議長 石川 保
議会広報常任委員会
委員長 阿部 利勝
副委員長 渡部 伊君子
委員 石川 武利
委員 スルタン ノール
委員 奥山 康宏
委員 伊藤 和美

そして、誰もが誰かの大切な人です。少子高齢化社会になり、いろんな問題が続々でできます。今生きる私たちの問題として、対話と議論をし、そして協力して、一つ一つ解決に向けて取り組んでいきたいものです。私は未来は明るいと信じています。小さな子ども達と遊んでいると思うのです。（伊藤和美）

